

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
株式会社ハーバー研究所
代表取締役社長 小柳典子

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月16日(金曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月18日(日曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階 コンコードボールルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

「懇親会」「販売会」のご入場は、株主様に限定させていただきます。

3. 目的事項 報告事項

- 第34期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第34期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

4. 決議事項 第1号議案 第2号議案

- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会終了後、同会場において懇親会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。
なお、ご入場は株主様に限定させていただきます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.haba.co.jp/company/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、16,135,567千円（前期比8.9%増）となりました。

本年度は通信販売、店舗販売及び流通事業の主要地域エリアでの広告戦略の最適化を行い、販売促進イベントとの相乗効果を図りました。その結果、基礎化粧品は10,811,164千円（同13.8%増）、メイクアップ化粧品は1,218,396千円（同11.8%増）、トイレタリーは596,107千円（同4.7%減）、栄養補助食品・雑貨等は2,527,274千円（同4.0%減）となっております。

販売ルート別では、通信販売が8,663,729千円（同5.0%増）、百貨店向卸売が2,230,526千円（同20.8%増）、その他卸売が4,255,350千円（同12.8%増）、直営店は982,567千円（同5.2%増）となりました。

売上増により売上原価は4,023,002千円（同10.9%増）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が4,378,833千円（同15.1%増）、その他経費が5,964,088千円（同1.9%増）、合計10,342,922千円（同7.1%増）となっております。

これらの結果、営業利益は1,769,642千円（同16.0%増）、経常利益は1,748,148千円（同13.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,213,611千円（同23.5%増）となっております。

品目別売上・販売ルート別売上の状況は次のとおりです。

イ. 品目別売上

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月期		平成29年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
化粧品	基礎化粧品	9,498	64.1%	10,811	67.0%	1,312	13.8%
	メイクアップ化粧品	1,089	7.4	1,218	7.5	128	11.8
	トイレットリー	625	4.2	596	3.7	△29	△4.7
	その他(注)1	960	6.5	979	6.1	18	2.0
	小 計	12,174	82.2	13,604	84.3	1,430	11.8
栄養補助食品・雑貨等		2,633	17.8	2,527	15.7	△105	△4.0
化粧品・栄養補助食品等小計		14,807	100.0	16,132	100.0	1,324	8.9
その他(注)2		3	0.0	3	0.0	△0	△2.8
合 計		14,811	100.0	16,135	100.0	1,324	8.9

(注) 1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。

2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ. 販売ルート別売上

(単位：百万円)

区 分		平成28年3月期		平成29年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
販 売 ル ー ト	通 信 販 売	8,254	55.7%	8,663	53.7%	409	5.0%
	百貨店向卸売	1,846	12.5	2,230	13.8	384	20.8
	その他卸売	3,772	25.5	4,255	26.4	482	12.8
	直 営 店	934	6.3	982	6.1	48	5.2
	合 計	14,807	100.0	16,132	100.0	1,324	8.9

(注) 1. 上記の合計表には、「品目別売上」の「その他」を除いた「化粧品・栄養補助食品等小計」売上に対して記載しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、工場の設備投資等と販売システムの開発等の投資により1,064百万円でありました。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額3億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は2億円です。その他の当連結会計年度中において実施しました長期資金調達の主なものは次のとおりです。

会 社 名	借 入 先	調達金額	調 達 日
株式会社ハーバー研究所	株式会社三菱東京UFJ銀行	200百万円	平成28年6月30日
株式会社ハーバー研究所	株式会社三井住友銀行	200	平成28年6月30日
株式会社ハーバー研究所	日本生命保険相互会社	100	平成28年9月30日
株式会社ハーバー研究所	株式会社三菱東京UFJ銀行	100	平成29年3月24日
ハーバー株式会社	株式会社みずほ銀行	100	平成28年9月30日
ハーバー株式会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	100	平成28年9月30日

④ 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成29年3月30日を効力発生日として、当社の完全子会社である男の美学株式会社と吸収合併を行い、同社の全ての権利義務を承継しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区 分	第 31 期 (平成26年3月期)	第 32 期 (平成27年3月期)	第 33 期 (平成28年3月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高(百万円)	13,786	13,181	14,811	16,135
経 常 利 益(百万円)	1,207	244	1,537	1,748
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	916	44	982	1,213
1株当たり当期純利益 (円)	232.94	11.40	249.73	308.51
総 資 産(百万円)	13,956	13,162	12,788	13,512
純 資 産(百万円)	6,498	6,466	7,368	8,503

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ハ ー バ ー 株 式 会 社	90百万円	100%	化粧品製造販売、食品・栄養補助食品製造販売
ハーバーコスメティクス株式会社	10	100	商品の梱包・配送、化粧品製造販売
株式会社HプラスBライフサイエンス	50	100	食品・栄養補助食品製造販売、化粧品製造販売
海白（上海）商貿有限公司	0.8百万 中国元	100	化粧品販売、食品・栄養補助食品販売

- ※1 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。
- ※2 平成29年3月30日付で、当社の連結子会社である男の美学株式会社を吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

当社の経営理念である「無添加主義®」のもと、安全、安心な商品作りを徹底し、独創的な技術により高機能、高品質で価格競争力の強い商品を開発し、中長期的に安定した成長を実現いたします。生命科学研究所を中心に、大学や各種研究機関との共同基礎研究、物質、素材、原料等の専門的研究により新しい技術や素材を開発し、化粧品、健康食品などへの応用により高機能商品を開発してまいります。

マーケティングにおいては、原点に回帰し、基礎化粧品などハーバーの基盤となる商品の販売強化を行ってまいりましたが、今後は、新たに基礎化粧品を利用いただいたお客さまにベースメイク、健康食品の販売を強化しLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ります。また、店舗を中心とした地域エリア深耕を実施することで、通信販売、店舗販売及び流通事業の各販売チャネルの相乗効果と販売促進コストの最適化を行います。

メディアや企業等とのタイアップによる美容講座の積極的な実施も重点地域エリアとの相乗効果を見据えて実施することで、新規顧客の獲得、顧客の固定化及び積極的な拡販に努めます。

また、全国のコールセンターを更に統廃合させ、通信販売受注体制の効率化を行ってまいります。

物流面では、主要な東西2拠点体制の整備により配送業務効率化を進めます。生産、物流拠点では引続き周辺環境の美化及び体制の整備を進めてまいります。

卸売事業においては、地域エリア深耕と連動した販売チャネルの統廃合を行うことで、売上の拡大とハーバーブランドの認知度向上とともに、株式会社HプラスBライフサイエンスによる新規食品商材の販路獲得を積極的に進

めてまいります。

海外事業においては、アジア市場への深耕を進めるとともに、新たな地域、市場の開拓を推進してまいります。

長期的かつ安定的な成長のためには、連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、教育研修と人材交流を含めた的確な人員配置を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れてまいります。

コンプライアンス面では、内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

企業として、売上及び利益を安定的な成長軌道に載せるためには、売上規模をより一層拡大していくことが肝要と認識しており、中長期的に売上高200億円の実現を目指しております。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、スクワランを主体とし、肌への刺激となる防腐剤パラベン、石油系界面活性剤、鉱物油等を使用しない「無添加主義®」にこだわった化粧品及び栄養補助食品の通信販売を主な事業としています。

主要な取扱製商品は、次のとおりです。

品 目		主 要 製 商 品
化粧品	基礎化粧品	スクワクレンジング、マイクロフォースクレンジング、Gローション、薬用VCローション、ディープモイスチャーローション、高品位スクワラン、高品位スクワランII、薬用ホワイトニングスクワラン、スクワQ10、薬用ホワイトレディ、リフトアップセラム、うるおい伝説II、ナイトリカバージェリー等
	メイクアップ化粧品	しっとりベースEX、さらさらキープベースEX、ミネラルリキッドファンデーション、ミネラルパウダリーファンデーション、グラデーションアイカラー、リッチカラーージュ等
	トイレットリー	スクワランシャンプー、絹泡石けん、薬用ハンドトリートメント、薬用麗豊等
	その他	限定セット品等
栄養補助食品		3000C×B、フカヒレ・グルコサミン4&5、明々源、ぶるぶる美源、スクワレンSP、つるつるハトムギ、ピクエース、リポ酸Q10・スリム5、GI糖20、燃体源II、深休源、北の潤白美人、スーパープロポリスのど飴、笹プロポリススーパーズプレー等

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

当社本社 東京都千代田区

生産拠点 ハーバー(株)（北海道苫小牧市）

ハーバーコスメティクス(株)（千葉県香取郡多古町）

営業拠点 (株)HプラスBライフサイエンス（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
650 (129) 名	+17 (-) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
478 (28) 名	+6 (△1) 名	36.2歳	6.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	610百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	517
株式会社商工組合中央金庫	439
株式会社北洋銀行	403
株式会社北海道銀行	294

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- | | |
|------------|----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,935,000株 (自己株式1,351株を含む) |
| ③ 株主数 | 14,961名 |
| ④ 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公 益 財 団 法 人 小 柳 財 団	1,334,000株	33.91%
小 柳 東 子	160,300	4.08
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	154,000	3.91
(有) ナ チ ュ ラ ル	153,000	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	110,900	2.82
(株)三菱東京UFJ銀行	60,000	1.53
小 柳 か ず 江	35,000	0.89
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	22,700	0.58
小 柳 久 美 子	20,000	0.51
小 柳 典 子	20,000	0.51

(注) 持株比率は自己株式(1,351株)を控除して計算しています。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小 柳 昌 之	代表取締役会長	ハーバー㈱代表取締役会長
末 広 栄 二	代表取締役社長	
藤 井 章 夫	常務取締役	
宮 崎 一 成	取締役総務部、財務・経 理部、業務部、情報開発 部担当兼ディレクター	海白（上海）商貿有限公司董事長
小 柳 典 子	取締役社長室、人事部、 お客さまセンター 担当兼ディレクター	
柴 田 浩 樹	取締役生命科学研究所 担当兼ディレクター	
廣 森 知 恵 子	取締役美容部 担当兼ディレクター	

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐々木 眞一	取締役監査等委員	
梅田 常和	取締役監査等委員	公認会計士梅田会計事務所所長(株)エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員、(株)タカラトミー社外監査役、澤田ホールディングス(株)社外監査役、スズデン(株)社外取締役
西口 徹	取締役監査等委員	弁護士、新宿法律事務所

- (注) 1. 取締役監査等委員 梅田常和、西口徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
2. 取締役監査等委員 佐々木眞一は当社で取締役、当社関係会社で代表取締役を歴任するなど、会社経営を統括する十分な見識を有しております。
3. 取締役監査等委員 梅田常和は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
4. 取締役監査等委員 西口徹は、弁護士であり、企業法務、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。なお西口徹は当社の顧問弁護士です。当社との間には弁護士報酬の取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
5. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動
代表取締役末広栄二は、平成29年3月31日付で代表取締役を辞任し、取締役を留任しております。
6. 当事業年度中に辞任した取締役及び取締役監査等委員
該当者はおりません。
7. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役及び取締役監査等委員
取締役松尾喜隆は、平成28年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
8. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動
取締役小柳典子は、平成29年4月1日付で代表取締役社長に就任しました。

② 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において毎月報告されております。また、監査等委員は取締役会及び経営戦略会議に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	8名	170百万円
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	3名 (2)	14百万円 (9)
合 計	11名	184百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 取締役監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

前記の「(2) 会社役員の状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取 締 役 会 出 席 回 数	監 査 等 委 員 会 出 席 回 数	発 言 状 況
取締役監査等委員	梅 田 常 和	13回／13回	12回／12回	公認会計士の豊富な経験と実績等の見地から公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役監査等委員	西 口 徹	12回／13回	11回／12回	弁護士として幅広い知識と見識に基づく大所高所の見地からの公正な意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めておりますが、契約は締結しておりません。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称：監査法人 A & A パートナーズ
- ② 会計監査人に対する報酬等
 - 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 23百万円
 - 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に基づき、監査等委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営理念「われらの誓い」に則り、企業価値の増大と安定的かつ継続的な経営基盤を構築するとともに、法とルールを守り社会に貢献する企業として成長と進化を続けていくことを宣言し、下記方針のもと、内部統制の徹底を図るものとする。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コーポレートガバナンス

当社は、監査等委員会設置会社であり、職務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、公正な意思決定プロセスの確保に努める。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程やその他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、職務を執行する。

ロ. コンプライアンス

コンプライアンス担当役員、コンプライアンスポリシーを定め、周知徹底を図る。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスチェックリストを作成し、内部監査部門と連携してモニタリングを実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

イ. 取締役は、各業務担当部門を指揮し必要に応じ社内規則又はガイドライン等の制定を行い、マニュアルの作成配布、教育を実施して、当社の損失の危機を事前に回避・予防し、内部監査部門を通して管理する。

ロ. 危機が発生したときには代表取締役のもとに情報を集積し、代表取締役は取締役会を招集し、迅速かつ適正に対応する。代表取締役が不在のときは、職務権限規程の定めるところにより代行者がその任に当たるものとする。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制について、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査部門が独立の立場でモニタリングを実施し、金融商品取引法に基づく企業集団における財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 月次の利益計画を作成し、予実管理を行う。

ロ. 取締役ごとの役割と責任を明確にすることにより意思決定のプロセスを簡素化する。

ハ. 状況に応じて代表取締役と取締役との直接合議により迅速な意思決定を行う。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 関係会社の取締役を当社から1名以上派遣し、関係会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。関係会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他関係会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき取締役を兼務する役員が担当する。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。

ロ. 関係会社に対する内部監査、監査等委員会による監査体制を充実する。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会を補助すべき使用人として、監査等委員会の同意のもとに、監査計画に従い必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会を補助すべき使用人は、取締役からの不当な干渉を避けるとともに、その任命又は異動にあたっては監査等委員会の事前の同意を要するものとする。
- ⑨ 監査等委員である取締役及び監査等委員会に報告するための体制
取締役及び使用人は、監査等委員である取締役及び監査等委員会に以下の報告を行う。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
 - ロ. 取締役及び使用人が、不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨
 - ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会が報告を求めた事項及び、報告事項に関連し、監査上有用と判断される事項
- ニ. 毎月の月次会計資料
- ホ. 営業に関する主要な月次資料
 - ヘ. 内部監査に関する計画、監査結果等の内部監査に係る資料
 - ト. 重要な会議の開催予定
 - チ. 監査等委員である取締役及び監査等委員会への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の職務等が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人の監査等委員会及び内部監査部門の監査に対する理解を深め、監査の環境を整備するよう務める。
 - ロ. 代表取締役と随時意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会からの報告・意見を、取締役及び使用人は真摯に受け止め、適切な処置を講ずる。
 - ニ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会の職務の執行については、事業年度ごとに一定額の予算を設け、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図っております。当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社及び子会社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、コンプライアンスポリシー、情報セキュリティポリシーの適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスチェックリストを作成し、内部監査人と連携してモニタリングを実施いたしました。

② リスクマネジメントに関する運用状況

- ・取締役会の付議に至らない案件であっても、重要事項については経営戦略会議において慎重に審議しています。当事業年度は経営戦略会議を毎週1回開催し、業務執行を担う取締役のほか、監査等委員である取締役も適宜出席し意見を述べております。
- ・当社グループにおける生産性向上や品質保証上の課題抽出を目的に、生産性向上会議を当事業年度は12回開催し、対応策の立案及び対応状況の進捗の確認等を行っております。
- ・情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規程を整備しております。

③ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部監査部門が独立の立場で、内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係るモニタリングを実施し、その結果を代表取締役、監査等委員会に報告いたしました。

④ 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は当事業年度13回開催し、重要事項について審議・決議したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けました。また、当社子会社の職務執行についても、取締役会に報告され、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営戦略会議又は取締役委任し、意思決定のプロセスを簡素化し、効率的な意思決定を行っております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、更に業務執行取締役との会談を実施しました。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの四半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

⑥ 内部監査に関する運用状況

内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社及び子会社について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、監査等委員会に報告いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくとともに研究開発や製造設備の増強等にも力を入れ、企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、平成29年5月17日開催の取締役会の決議により、1株につき30円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,132,611	流 動 負 債	3,577,909
現金及び預金	3,724,627	支払手形及び買掛金	347,680
受取手形及び売掛金	1,631,827	短期借入金	700,000
商品及び製品	1,462,800	1年内返済予定長期借入金	797,505
仕掛品	36,531	未払金	976,578
原材料及び貯蔵品	911,477	未払法人税等	330,944
繰延税金資産	216,929	未払消費税等	16,810
その他	162,078	ポイント引当金	306,801
貸倒引当金	△13,661	その他	101,589
固 定 資 産	5,379,841	固 定 負 債	1,430,780
有 形 固 定 資 産	4,439,553	長期借入金	1,342,569
建物及び構築物	1,991,372	繰延税金負債	56,468
機械装置及び運搬具	579,763	その他	31,742
工具、器具及び備品	261,016	負 債 合 計	5,008,689
土地	1,492,100	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	115,301	株 主 資 本	8,498,641
無 形 固 定 資 産	678,186	資本金	696,450
商標権	87,186	資本剰余金	812,570
ソフトウェア	576,605	利益剰余金	6,991,039
その他	14,394	自己株式	△1,417
投資その他の資産	262,101	その他の包括利益累計額	5,121
投資有価証券	6,668	その他有価証券評価差額金	1,359
繰延税金資産	12,897	為替換算調整勘定	3,762
差入保証金	224,097	純 資 産 合 計	8,503,763
その他	18,437	負 債 純 資 産 合 計	13,512,452
資 産 合 計	13,512,452		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(平成28年 4月1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,135,567
売 上 原 価	4,023,002
売 上 総 利 益	12,112,564
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,342,922
営 業 利 益	1,769,642
営 業 外 収 益	13,949
受 取 利 息	27
受 取 配 当 金	141
受 取 貸 貸 料	2,316
助 成 金 収 入	1,470
受 取 保 険 金	2,507
そ の 他	7,487
営 業 外 費 用	35,443
支 払 利 息	26,379
そ の 他	9,064
経 常 利 益	1,748,148
特 別 利 益	131
固 定 資 産 売 却 益	131
特 別 損 失	3,330
固 定 資 産 除 却 損	3,330
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,744,949
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	535,155
法 人 税 等 調 整 額	△3,817
当 期 純 利 益	1,213,611
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,213,611

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	5,856,101	△1,302	7,363,819
当期変動額					
剰余金の配当			△78,673		△78,673
親会社株主に帰属する当期純利益			1,213,611		1,213,611
自己株式の取得				△115	△115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,134,937	△115	1,134,822
当期末残高	696,450	812,570	6,991,039	△1,417	8,498,641

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	382	4,427	4,809	7,368,628
当期変動額				
剰余金の配当				△78,673
親会社株主に帰属する当期純利益				1,213,611
自己株式の取得				△115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	976	△664	312	312
当期変動額合計	976	△664	312	1,135,134
当期末残高	1,359	3,762	5,121	8,503,763

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 4社 |
| ・連結子会社の名称 | ハーバー株式会社
ハーバーコスメティクス株式会社
株式会社HプラスBライフサイエンス
海白（上海）商貿有限公司 |

前連結会計年度において連結子会社でありました男の美学株式会社は平成29年3月30日付で当社と吸収合併したため、連結の範囲から除いています。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海白（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しています。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. たな卸資産

・製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

ハ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. ポイント引当金

購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段 金利スワップ

ロ. ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	
建物及び構築物	587,254千円
土地	464,561千円
計	1,051,815千円
担保付債務	
短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	142,234千円
長期借入金	455,602千円
計	697,836千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	3,690,303千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,935,000株	一株	一株	3,935,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,321株	30株	一株	1,351株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	78,673千円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	平成28年3月31日
・効力発生日	平成28年6月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成29年5月17日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額	118,009千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	30円
・基準日	平成29年3月31日
・効力発生日	平成29年6月5日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品品の製造販売事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その大半は変動金利であるため、変動リスクに晒されていますが、金利スワップを利用して金利変動リスクを回避しているものもあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
①現金及び預金	3,724,627	3,724,627	－
②受取手形及び売掛金	1,631,827	1,631,827	－
③投資有価証券	5,378	5,378	－
資 産 計	5,361,833	5,361,833	－
①支払手形及び買掛金	347,680	347,680	－
②短期借入金	700,000	700,000	－
③未払金	976,578	976,578	－
④未払法人税等	330,944	330,944	－
⑤長期借入金	2,140,074	2,176,796	36,722
負 債 計	4,495,276	4,531,999	36,722

(※) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定長期借入金が含まれています。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑤長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,290

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから資産③投資有価証券には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,724,627	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,631,827	—	—	—
合 計	5,356,455	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	797,505	1,342,569	—	—
合 計	797,505	1,342,569	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,161円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 308円51銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 1,213,611千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 1,213,611千円

普通株式の期中平均株式数 3,933,672株

7. 追加情報の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,812,849	流 動 負 債	2,757,785
現金及び預金	2,724,846	買掛金	445,654
売掛金	1,238,892	短期借入金	300,000
商 品	1,485,426	1年内返済予定長期借入金	470,659
原 材 料	102,001	未 払 金	970,078
貯 蔵 品	9,669	未 払 法 人 税 等	203,034
1年内回収予定長期貸付金	50,000	未 払 消 費 税 等	1,426
前 払 費 用	77,467	未 払 費 用	29,152
繰延税金資産	113,673	預 り 金	34,322
そ の 他	24,047	ポ イ ン ト 引 当 金	300,912
貸倒引当金	△13,176	そ の 他	2,546
固 定 資 産	3,414,908	固 定 負 債	688,467
有 形 固 定 資 産	2,407,290	長 期 借 入 金	612,215
建 物	981,166	繰延税金負債	49,192
構 築 物	38,312	資 産 除 去 債 務	26,747
機 械 装 置	73,066	そ の 他	312
車 両 運 搬 具	58	負 債 合 計	3,446,252
工具、器具及び備品	177,213	純 資 産 の 部	
土 地	1,027,539	株 主 資 本	5,780,145
建 設 仮 勘 定	109,933	資 本 金	696,450
無 形 固 定 資 産	571,152	資 本 剰 余 金	812,570
ソフトウェア	558,848	資 本 準 備 金	812,570
電 話 加 入 権	12,175	利 益 剰 余 金	4,272,543
そ の 他	128	利 益 準 備 金	20,894
投 資 其 他 の 資 産	436,465	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,251,648
投 資 有 価 証 券	6,668	土 地 圧 縮 積 立 金	110,266
関 係 会 社 株 式	174,890	別 途 積 立 金	164,000
長 期 貸 付 金	25,000	繰 越 利 益 剰 余 金	3,977,382
長 期 前 払 費 用	1,607	自 己 株 式	△1,417
差 入 保 証 金	214,675	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,359
そ の 他	13,622	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,359
資 産 合 計	9,227,757	純 資 産 合 計	5,781,504
		負 債 純 資 産 合 計	9,227,757

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(平成28年 4月1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,490,469
売 上 原 価	3,670,615
売 上 総 利 益	10,819,853
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,621,731
営 業 利 益	1,198,122
営 業 外 収 益	121,072
受 取 利 息 及 び 配 当 金	72,780
業 務 受 託 料	6,751
受 取 賃 貸 料	33,840
そ の 他	7,700
営 業 外 費 用	35,061
支 払 利 息	10,377
賃 貸 関 連 費 用	22,810
そ の 他	1,872
経 常 利 益	1,284,134
特 別 利 益	1,465
固 定 資 産 売 却 益	131
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,334
特 別 損 失	3,156
固 定 資 産 除 却 損	3,156
税 引 前 当 期 純 利 益	1,282,443
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	329,626
法 人 税 等 調 整 額	29,131
当 期 純 利 益	923,686

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成28年 4月 1日から)
(平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	110,266	164,000	3,132,369	3,427,530
当期変動額				
剰余金の配当			△78,673	△78,673
当期純利益			923,686	923,686
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	845,012	845,012
当期末残高	110,266	164,000	3,977,382	4,272,543

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,302	4,935,248	382	382	4,935,630
当期変動額					
剰余金の配当		△78,673			△78,673
当期純利益		923,686			923,686
自己株式の取得	△115	△115			△115
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			976	976	976
当期変動額合計	△115	844,897	976	976	845,874
当期末残高	△1,417	5,780,145	1,359	1,359	5,781,504

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
 - イ. 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ 原則として時価法
 - ③ たな卸資産
 - イ. 商品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・その他の無形固定資産 定額法
 - ③ 長期前払費用 定額法
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② ポイント引当金 購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段 金利スワップ

ロ. ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,183,098千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 52,017千円

② 長期金銭債権 25,000千円

③ 短期金銭債務 618,263千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

株式会社HプラスBライフサイエンス 553,230千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 643千円

② 仕入高 4,099,297千円

③ その他の営業取引高 495,928千円

④ 営業取引以外の取引高 110,913千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,321株	30株	－株	1,351株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産		
未払事業所税		1,186千円
未払事業税		12,358千円
ポイント引当金		92,981千円
その他		7,146千円
	小計	113,673千円
② 固定資産		
関係会社株式評価損		15,318千円
減損損失		41,723千円
資産除去債務		8,184千円
その他		5,820千円
	小計	71,047千円
評価性引当額		△66,683千円
	合計	118,037千円
③ 固定負債		
その他有価証券評価差額金		607千円
土地圧縮積立金		48,618千円
資産除去債務		4,329千円
	小計	53,556千円
	合計	53,556千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
役員給与の損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	1.9%
評価性引当額の増減	△0.4%
雇用者給与等支給額増加の法人税額特別控除	△2.0%
試験研究費等の法人税額特別控除	△1.1%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ハーバー(株)	北海道 苫小牧市	90,000	化粧品、食 品・栄養補 助食品等製 造	100	化粧品等仕 入先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 配当金の受取	3,540,359 72,000	買掛金	326,797
子会社	ハーバーコスメ ティクス(株)	千葉県 香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配 送、化粧品等製 造	100	梱包・配送代 行、仕入先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 梱包・発送 の委託 倉庫・事務 所賃貸	514,042 486,984 29,400	買掛金 未払金	69,501 216,236
子会社	(株)HプラスB ライフサイエ ンス	東京都 千代田区	50,000	食品・栄養 補助食品製 造販売、化 粧品販売	100	食品・栄養 補助食品等 仕入先	貸付金の回収 債務保証 (注3)	50,000 553,230	1年内回 収予定長 期貸付金 長期貸付 金	50,000 25,000

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 上記各社への当社商品の販売については、市場価格等を参考に決定しています。

(注3) 債務保証料は受領していません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,469円75銭

(2) 1株当たり当期純利益 234円81銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 923,686千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 923,686千円

普通株式の期中平均株式数 3,933,672株

9. 追加情報の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社ハーバー研究所
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 坂本 裕子 ㊤
業務執行社員
指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社ハーバー研究所
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 坂本 裕子 ㊤
業務執行社員
指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法に規定する事項（会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ）に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

株式会社ハーバー研究所 監査等委員会

監査等委員 佐々木 眞 一 ㊟

監査等委員 梅 田 常 和 ㊟

監査等委員 西 口 徹 ㊟

(注) 監査等委員梅田常和及び西口徹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

(要約) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 平成29年3月31日現在	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	科 目	当連結会計年度 平成29年3月31日現在	前連結会計年度 平成28年3月31日現在
流動資産	8,132,611	7,943,153	流動負債	3,577,909	3,894,372
現金及び預金	3,724,627	3,829,852	支払手形及び買掛金	347,680	401,001
受取手形及び売掛金	1,631,827	1,967,582	短期借入金	700,000	1,050,000
たな卸資産	2,410,809	1,890,463	1年内返済予定長期借入金	797,505	798,565
その他	379,007	270,545	未払金	976,578	697,832
貸倒引当金	△13,661	△15,289	未払法人税等	330,944	398,740
固定資産	5,379,841	4,845,339	ポイント引当金等	425,201	548,232
有形固定資産	4,439,553	4,271,667	固定負債	1,430,780	1,525,492
建物及び構築物	1,991,372	2,059,826	長期借入金	1,342,569	1,450,840
土地	1,492,100	1,492,100	その他	88,211	74,652
その他	956,081	719,740	負債合計	5,008,689	5,419,864
無形固定資産	678,186	332,284	純 資 産 の 部		
のれん	—	23,443	株主資本	8,498,641	7,363,819
ソフトウェア	576,605	192,413	資本金	696,450	696,450
その他	101,580	116,428	資本剰余金	812,570	812,570
投資その他の資産	262,101	241,387	利益剰余金	6,991,039	5,856,101
繰延税金資産	12,897	15,138	自己株式	△1,417	△1,302
差入保証金等	249,204	226,248	その他の包括 利益累計額	5,121	4,809
資産合計	13,512,452	12,788,493	純資産合計	8,503,763	7,368,628
			負債純資産合計	13,512,452	12,788,493

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	前連結会計年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	16,135,567	14,811,078
売上原価	4,023,002	3,628,234
売上総利益	12,112,564	11,182,843
販売費及び一般管理費	10,342,922	9,657,526
営業利益	1,769,642	1,525,317
営業外収益	13,949	62,206
営業外費用	35,443	50,292
経常利益	1,748,148	1,537,231
特別利益	131	170,729
特別損失	3,330	41,164
税金等調整前当期純利益	1,744,949	1,666,796
法人税、住民税及び事業税	535,155	449,851
法人税等調整額	△3,817	234,541
親会社株主に帰属する当期純利益	1,213,611	982,403

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,744,949
減価償却費	537,900
債権・債務の増減額等	△158,002
小計	2,124,847
法人税の支払額等	△629,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,495,317
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△1,030,693
差入保証金の増減額等	68,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	△961,729
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	△350,000
長期借入金の純増減額	△109,331
配当金の支払額	△78,661
その他	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	△538,107
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△643
V. 現金及び現金同等物の増加額	△5,163
VI. 現金及び現金同等物期首残高	3,729,791
VII. 現金及び現金同等物期末残高	3,724,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

・連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日の3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期な投資です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役に（監査等委員である取締役に除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	小柳 昌之 (昭和14年1月9日生)	昭和58年5月 当社設立 代表取締役社長就任 平成22年7月 代表取締役会長兼社長就任 平成23年6月 代表取締役会長就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ハーバー(株)代表取締役会長 (平成27年3月31日就任)	14,000株
2	小柳 典子 (昭和20年9月21日生)	昭和62年6月 ハーバー(株)入社 平成11年9月 ハーバー(株)取締役工場長就任 平成14年6月 ハーバー(株)代表取締役社長就任 平成26年10月 ハーバー(株)代表取締役会長就任 平成27年3月 ハーバー(株)取締役相談役就任 平成27年6月 当社取締役就任 平成29年4月 当社代表取締役社長就任 (現在に至る)	20,000株
3	藤井 章夫 (昭和40年6月25日生)	平成10年7月 (株)中国ハーバー(旧(株)ハーバー広島)入社 平成21年6月 (株)中国ハーバー取締役営業部長就任 平成23年10月 当社入社 店舗販売部ディレクター 平成26年6月 当社取締役就任 店舗販売部担当兼ディレクター 平成28年1月 当社常務取締役就任 (現在に至る)	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
4	みや ぎき かず なり 宮 崎 一 成 (昭和37年7月25日生)	平成25年10月 当社入社 社長室、総務部、 財務・経理部、業務部、情報 開発部担当ディレクター 平成26年6月 当社取締役就任 総務部、財 務・経理部、業務部、情報開 発部担当兼ディレクター (現在に至る) (重要な兼職の状況) 海白(上海)商貿有限公司董事長 (平成26年9月19日就任)	0株
5	しば た ひろ き 柴 田 浩 樹 (昭和39年4月14日生)	平成16年5月 当社入社 平成19年7月 当社食品開発部ディレクター 平成23年6月 当社取締役就任 生命科学研究 所(旧K&K生命科学研究 所)担当兼ディレクター (現在に至る)	1,000株
6	ひろ もり ち え こ 廣 森 知 恵 子 (昭和29年1月18日生)	平成10年5月 (株)銀座ハーバー入社 平成15年2月 当社入社 美容部ディレク ター 平成18年4月 (株)銀座ハーバー取締役就任 平成21年6月 当社取締役就任 美容部(旧 美相教育部)担当兼ディレク ター (現在に至る)	2,300株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	梅田常和 (昭和20年8月22日生)	平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設同事務所所長（現任） 平成11年1月 (株)エイチ・アイ・エス社外監査役就任 平成12年6月 (株)タカラトミー（旧(株)トミー）社外監査役就任（現任） 平成12年6月 当社社外監査役就任 平成19年6月 澤田ホールディング(株)社外監査役就任（現任） 平成22年6月 スズデン(株)社外取締役就任（現任） 平成27年6月 当社社外取締役監査等委員就任（現任） 平成28年1月 (株)エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員就任（現任）（現在に至る）	19,100株
2	西口徹 (昭和15年8月7日生)	昭和45年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和50年4月 新宿法律事務所入所（現任） 平成5年4月 東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事 平成12年4月 東京弁護士会常議員会議長 平成20年6月 当社社外監査役就任 平成27年6月 当社社外取締役監査等委員就任（現任）（現在に至る）	900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
※ 3	あり かわ よし こ 蟻 川 芳 子 (昭和15年7月31日生)	昭和62年4月 日本女子大学教授 平成14年7月 学校法人日本女子大学評議員 平成15年4月 日本分析化学会副会長・理事 平成17年4月 日本女子大学副学長 平成17年4月 学校法人日本女子大学理事 平成18年4月 日本女子大学附属中学校・高等学校校長 平成21年3月 日本化学会フェロー 平成21年4月 日本女子大学学長 平成21年4月 学校法人日本女子大学理事長 平成21年4月 財団法人大学基準協会理事 平成21年5月 日本女子大学名誉教授 平成21年6月 社団法人日本私立大学連盟理事・常務理事 平成21年10月 放送大学学園理事・評議員 平成21年10月 財団法人渋沢栄一記念財団評議員 平成26年6月 一般社団法人日本女子教育文化振興桜楓会理事長(現任) 平成29年4月 学校法人日本女子大学理事長代行(現任) (現在に至る)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 梅田常和氏、西口徹氏、蟻川芳子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 梅田常和氏及び西口徹氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 梅田常和氏は、長年にわたり大手企業をはじめ中堅中小企業数十社を越える経営全般にわたる指導に従事してきております。公認会計士として会社財務・法務に精通し、直接会社経営にも参加しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、当社社外監査役就任期間は15年、社外取締役としては本総会終結の時をもって2年になります。
5. 西口徹氏は、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、その専門的見地から、国内外他企業との提携等での経営判断における大所高所からの助言、また当社コンプライアンス体制の構築、維持のための有効な助言が出来、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、当社社外監査役就任期間は7年、社外取締役としては本総会終結の時をもって2年になります。
6. 蟻川芳子氏は、長年大学において分析化学の研究・教育に従事してきた経歴に加え、理事長として学校及び組織の経営に関与されてきており、尚且つ大学の学長、外郭団体の理事や評議員として培ってきた豊富な経験と幅広い知識と見識を有しており、学識者として多様な助言を期待できることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
7. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

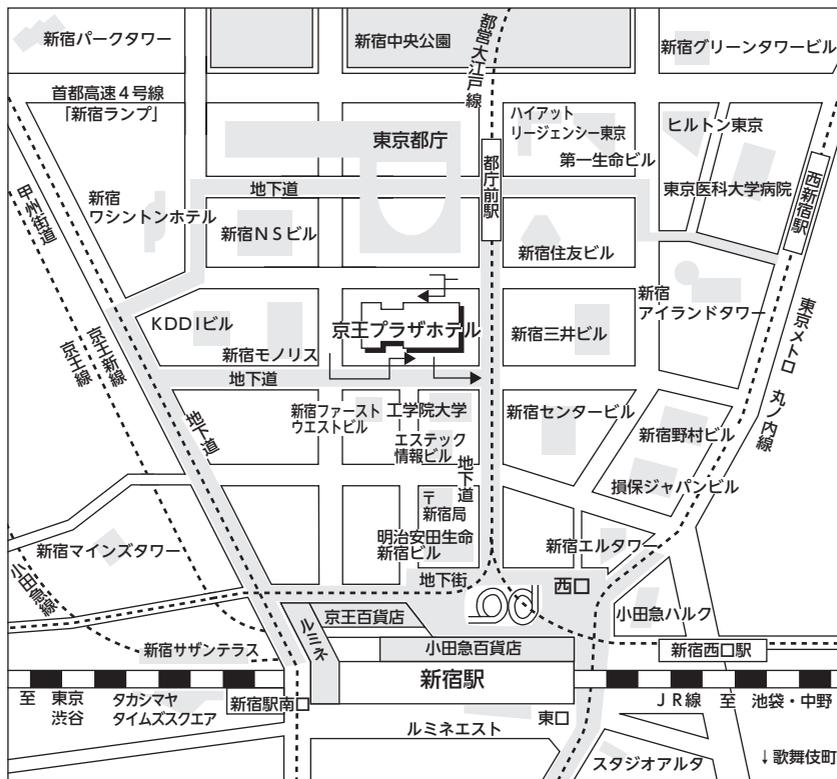
以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目 2 番 1 号

京王プラザホテル 本館 5 階 コンコードボールルーム

「懇親会」「販売会」のご入場は、会場の都合により株主様に限定させていただきます。株主の皆様にはご理解賜りたくお願い申し上げます。



- 新宿駅西口より徒歩
約 5 分 (J R・京王線・小田急
線・地下鉄)
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道
を 5 分ほど進み、地下道から出てすぐの
左側の建物が当ホテルです。

- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩
地下道 B 1 出口よりすぐ
改札を出て J R 新宿駅方面に進み、B 1 出
口階段を上がってすぐ右側です。